

将来的なDMOを設立を見据えた中長期的なスケジュール

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> セミナー、講演会等の開催 先進地視察調査 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな組織体系の検討 観光事業計画や資金面などの詳細の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 法人格の取得 観光地域づくり法人形成・確立計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 候補DMOの登録（以降、本登録に向けた申請）
目的効果	<ul style="list-style-type: none"> 関係者の意識醸成・改革 観光推進の中心的役割を担う人材育成・発掘 	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会及び関係者との詳細事項の検討による方向性の共有 	<ul style="list-style-type: none"> 独立した組織の立上げ DMO登録に向けた要件の達成 	<ul style="list-style-type: none"> 観光推進体制の本格的な運営

市役所、商工会議所、観光協会がこれまでに5回の定例ミーティングを実施し

以下に関して検討を重ねてきた

- ① 役割・事業分担（DMO・行政・商工会議所・まちづくり会社）
- ② DMOは何の事業を担うのか
- ③ 法人格の選択
- ④ 推進体制（意思決定・理事）
- ⑤ 人員体制
- ⑥ 設立に向けたスケジュール

市役所・観光協会が現状実施している観光関連事業の棚卸

市役所の観光関連事業棚卸

大項目	DMOへの業務移管	中項目	詳細業務	工数(h)	概算(円)	期間(月)	人数(人)	総時間	事業費 委託の場合:委託費 自主事業の場合:原
いしかわ観光協議会事業	不可	事前準備業務	打ち合わせ、協議対応	1	3	12	2	288	2,500
		事務処理	得意対応	0	0	0	0	0	
		事業運営	魚担金支出	0	0	0	0	0	
新川地域観光開発協議会事業	不可	事前準備業務	打ち合わせ、協議対応	1.5	2	12	2	288	700
		事務処理	得意対応	0	0	0	0	0	
		事業運営	魚担金支出	0	0	0	0	0	
北陸〇〇関係	一部	事前準備業務	打ち合わせ、協議対応	2	2	12	2	384	1,000
		事務処理	得意対応	0	0	0	0	0	
		事業運営	魚担金支出	0	0	0	0	0	
その他県連携 (河津サイクリング等)	不可	事前準備業務	打ち合わせ、協議対応	1	2	6	2	144	400
		事務処理	得意対応	0	0	0	0	0	
		事業運営	イベント運営	0	0	0	0	0	
とやま観光推進機構事業	一部	事前準備業務	打ち合わせ、協議対応	2	2	12	2	384	4,370
		事務処理	得意対応	0	0	0	0	0	
		事業運営	魚担金支出	0	0	0	0	0	
観光振興計画推進協議会運営	不可	事前準備業務	打ち合わせ、協議対応	2	3	3	2	144	6
		事務処理	得意対応	0	0	0	0	0	
		事業運営	魚担金支出	0	0	0	0	0	
観光客入込等、調査分析業務	可	事前準備業務	打ち合わせ、協議対応	3	3	0	2	288	0
		事務処理	得意対応	0	0	0	0	0	
		事業運営	観光客入込調査(※毎月2回、上、下期)	0	0	0	0	0	
委託管理業務全般	一部	事前準備業務	打ち合わせ、協議対応	1	3	3	2	144	2,019
		事務処理	得意対応	0	0	0	0	0	
		事業運営	魚担金支出	0	0	0	0	0	

観光協会の観光関連事業棚卸

大項目	DMOへの業務移管	中項目	詳細業務	工数(h)	概算(円)	期間(月)	人数(人)	総時間	事業費 委託の場合:委託費 自主事業の場合:原
じゃんとこい魚津まつり	一部	事前準備業務	実行委員会運営	4	4	3	3	576	25,000
		事務処理	得意対応	1	1	3	3	36	
		事業運営	魚担金支出	0	0	0	0	0	
魚気楼の見える街 魚津の朝市	可	事前準備業務	打ち合わせ、協議対応	2	0.25	12	1	24	3,000
		事務処理	得意対応	0	0	0	0	0	
		事業運営	魚担金支出	0	0	0	0	0	
魚津商工会議所 魚津市観光協会合同	一部	観光PR	観光PR	11	0.25	1	2	22	1,000
		観光PR	観光PR	1	1	2	1	8	
		観光PR	観光PR	1	1	2	1	8	
魚津市観光協会 魚津市観光協会職員対応	可	観光PR	観光PR	1	0.25	12	2	24	20,000
		観光PR	観光PR	1	0.25	12	2	24	
		観光PR	観光PR	1	0.25	12	2	24	

以下のポイントを踏まえ、どの業務をDMOへ移管するかを検討

DMO移管のポイント

・ 観光関連に関する営利事業であること

・ 注力事業

地域マーケティング：魚津ブランドに関わること（食など）

観光コンテンツ開発：直接的に来訪コンテンツになりうる営利的なもの

特産品×ふるさと納税：特産品やふるさと納税関係

・ お祭り系は観光協会に残したままにしたい

理由①市内向けの意味合いが強い

理由②非営利事業であり市民還元の意味を持つから

・ 補助金事務局は一旦やらない想定に

既存担当	業務	DMOへの業務移管	事業費 委託の場合：委託費 自主事業の場合：原 資	委託可能額	対応	理由	担当	備考
商工観光課	にいかわ観光圏協議会事業	不可	2,900	-	→ keep	会議であるから	商工観光課	
商工観光課	新川地域観光開発協議会事業	不可	700	-	→ keep	会議であるから	商工観光課	
商工観光課	北陸DC関係	一部	1,000	0	→ change	観光特化の事業なので	DMO	※観光コンテンツ開発
商工観光課	その他県連携（湾岸サイクリング等）	不可	400	-	→ keep	県連携なので	商工観光課	
商工観光課	とやま観光推進機構事業	一部	4,770	-	→ keep	県連携なので	商工観光課	
商工観光課	観光振興計画推進協議会運営	不可	6	-	→ keep	会議であるから	商工観光課	
商工観光課	観光客入込等、調査分析業務	可	0	0	→ change	観光特化の事業なので	DMO	※地域マーケティング
商工観光課	委託管理業務全般	一部	2,019	100	→ change	施設整備・運営は協会に一任	観光協会	
商工観光課	観光協会、おおまら観光案内所運営等支援	不可	15,900	-	→ change	施設整備・運営は協会に一任	観光協会	
商工観光課	魚津駅観光案内所管理・運営	可	0	0	→ change	施設整備・運営は協会に一任	観光協会	
商工観光課	多言語観光サイン整備 ※県補助金	不可	1,500	-	→ keep	補助金事務局なので	商工観光課	
商工観光課	観光推進体制組織強化	可	4,500	0	→ change	観光特化の事業なので	DMO	※観光コンテンツ開発
商工観光課	魅力的な旅行商品・サービス開発事業	可	10,000	10000	→ change	観光特化の事業なので	DMO	※観光コンテンツ開発
商工観光課	地域一体となった高付加価値化事業	不可	0	-	→ keep	既存実施事業であるので	商工観光課	
商工観光課	その他受入体制整備（看板修繕、占用等）	不可	502	-	→ keep	既存実施事業であるので	商工観光課	
商工観光課	インバウンド推進実行委員会事業	一部	6,700	0	→ keep	営利事業ではないので	商工観光課	企画支援はDMOが実施
商工観光課	観光出向宣伝・観光交流都市関係	一部	719	0	→ keep	営利事業ではないので	商工観光課	企画支援はDMOが実施
商工観光課	観光ポスター・パンフ・PRグッズ作成等	可	951	951	→ change	情報発信はDMOに集約	DMO	※地域マーケティング
商工観光課	広報・情報発信（HP・SNS・広報・とやま観光ナビ）	一部	1,500	0	→ change	情報発信はDMOに集約	DMO	※地域マーケティング
商工観光課	ミラたん	不可	100	-	→ keep	営利事業ではないので	商工観光課	
商工観光課	補助金事業関係（イベント）	不可	1,700	-	→ keep	補助金事務局なので	商工観光課	
商工観光課	じゃんとこい魚津まつり（補助金含む）	不可	6,000	-	→ change	魚津まつりは協会に一任	観光協会	
商工観光課	食のブランディング事業	可	850	850	→ change	食事・ふる納はDMOに集約	DMO	※地域マーケティング
商工観光課	富山ロケーションオフィス関連	不可	0	-	→ keep	既存実施事業であるので	商工観光課	
商工観光課	コンベンション開催支援補助金	不可	3,500	-	→ keep	既存実施事業であるので	商工観光課	
商工観光課	サイクルツーリズム普及推進事業	可	2,000	2000	→ change	注力したい観光コンテンツなので	DMO	※観光コンテンツ開発
商工観光課	レンタサイクル事業	可	1,358	1358	→ change	注力したい観光コンテンツなので	DMO	※観光コンテンツ開発
観光協会	じゃんとこい魚津まつり	一部	25,000	0	→ keep	魚津まつりは協会に一任	観光協会	企画支援はDMOが実施
観光協会	UOJAZZ	一部	-	-	→ keep	まつり系として協会に集約	観光協会	企画支援はDMOが実施
観光協会	蜃気楼の見える街 魚津の朝市	可	3,000	3000	→ change	物販×観光としてテコ入れ	DMO	※特産品×ふるさと納税
観光協会	関係地域での観光PR	一部	-	-	→ keep	非営利事業であるから	観光協会	
観光協会	STAR！UOZUPUROJECT	一部	-	-	→ keep	非営利事業であるから	観光協会	実施可否検討、企画支援はDMOが実施
観光協会	魚津駅関係	一部	-	-	→ keep	施設整備・運営は協会に一任	観光協会	
観光協会	ホームページ関係	一部	-	-	→ change	情報発信はDMOに集約	DMO	※地域マーケティング
観光協会	観光情報収集	一部	-	-	→ change	観光特化の事業なので	DMO	※観光コンテンツ開発
観光協会	観光ツアー	一部	-	-	→ change	観光特化の事業なので	DMO	※観光コンテンツ開発
観光協会	会議関係	一部	-	-	→ keep	会議であるから	観光協会	
観光協会	観光PR関係	一部	-	-	→ keep	非営利事業であるから	観光協会	実施可否検討、企画支援はDMOが実施
観光協会	魚津市事業協力	一部	-	-	→ keep	振り出し事業自体が減るので	観光協会	
観光協会	人材関係	一部	-	-	→	終了でいいのでは？		
観光協会	魚津商工会議所事業協力	一部	-	-	→ keep	市内事業者案件なので	観光協会	
観光協会	魚津駅観光案内所（じゃんとこい、コンシェルジュ対応）	一部	-	-	→ keep	施設整備・運営は協会に一任	観光協会	
市役所他	ふるさと納税	一部	-	-	→ change	ふる納は事務局をまともしたい	DMO	※特産品×ふるさと納税

市役所

目的&役割：
財源を持つある種のファンド組織。
お金と事業のコントロールを行う！

- 業務：
- ・国への事業申請&折衝
 - ・予算執行(事業づくりと伴走)
 - ・観光振興計画推進協議会運営
 - ・広域連携(県・新川地域など)
 - ・ハード整備・管理
 - ・観光宣伝
 - ・補助金支援

など

魚津商工会議所

目的&役割：
過去の伝統的取り組みを繋ぐ組織。
地域の賑わいや関係性作りをやる！

- 業務：
- ・イベントの実施・運営
 - ・イベントのブラッシュアップ
(ex.じゃんとい魚津まつり、イルミラージュUOZUなど)
 - ・その他商工会議所事業

など

観光地域づくり法人(DMO)

目的&役割：
観光振興の舵取り役・調整役として観光地経営を行う組織。観光
による地域全体の経済効果を最大化する！

- 業務：
- ・戦略策定、マーケティング
 - ・観光コンテンツ開発
 - ・プロモーション
 - ・観光案内所運営
 - ・ふるさと納税事務局、特産品開発
 - ・レンタサイクル事業

など

まちづくり会社

目的&役割：
産業・経済振興に対する地域の諸課題の解決に向けて、行政や商
工会議所等と連携しながらスピード感を持って、効率的で効果的
に取り組む！

- 業務：
- ・リノベーション等による物件の管理、運営
 - ・国、県、商工会議所と連携した創業、事業継承支援
 - ・魚津駅前周辺等の賑わいづくり
 - ・公共施設等の運営管理

など

観光振興計画に記載された重点施策との整合

観光地域づくり法人による観光推進

魚津市版DMOが展開する4つの事業領域案

Ⅰ 地域マーケティング事業

- 観光情報収集による市場分析
- 宿泊者数・満足度等の指標の調査・分析業務
- 魚津駅観光案内所運営 ※旅行者との接点として

Ⅱ 観光コンテンツ開発事業

- 観光ツアーや体験コンテンツの開発・販売
- 上記を繋げた旅行商品の企画開発
- 観光ガイドの確保・育成

Ⅲ プロモーション事業

- BtoC…観光・イベント情報の広報
情報発信HPの管理・運営
(魚津市観光協会HP、とやま観光ナビ等)
- BtoB…旅行会社との商談・営業活動

Ⅳ 地域ブランド事業

- 特産品の開発・ブランディング
- ふるさと納税事務局業務の受託（?）

- ★A 施策⑦観光協会の組織強化と
関連事業者と連携した観光地域づくりの推進
- ★C 施策①観光ガイドの確保と育成
- ★C 施策③駅前を中心とした観光案内機能の強化
- ★C 施策⑫データ分析結果に基づく
メリハリをつけた観光戦略の作成と共有
- ★B 施策⑫旅行者ニーズに応じた
体験プログラム・旅行商品の開発
- ★C 施策⑬市内周遊を促すモデルコースの設定と情報発信
- ★C 施策⑫ターゲットに応じた
効果的なプロモーションの展開
- ★B 施策⑩海の恵み・大地の恵みの高付加価値化

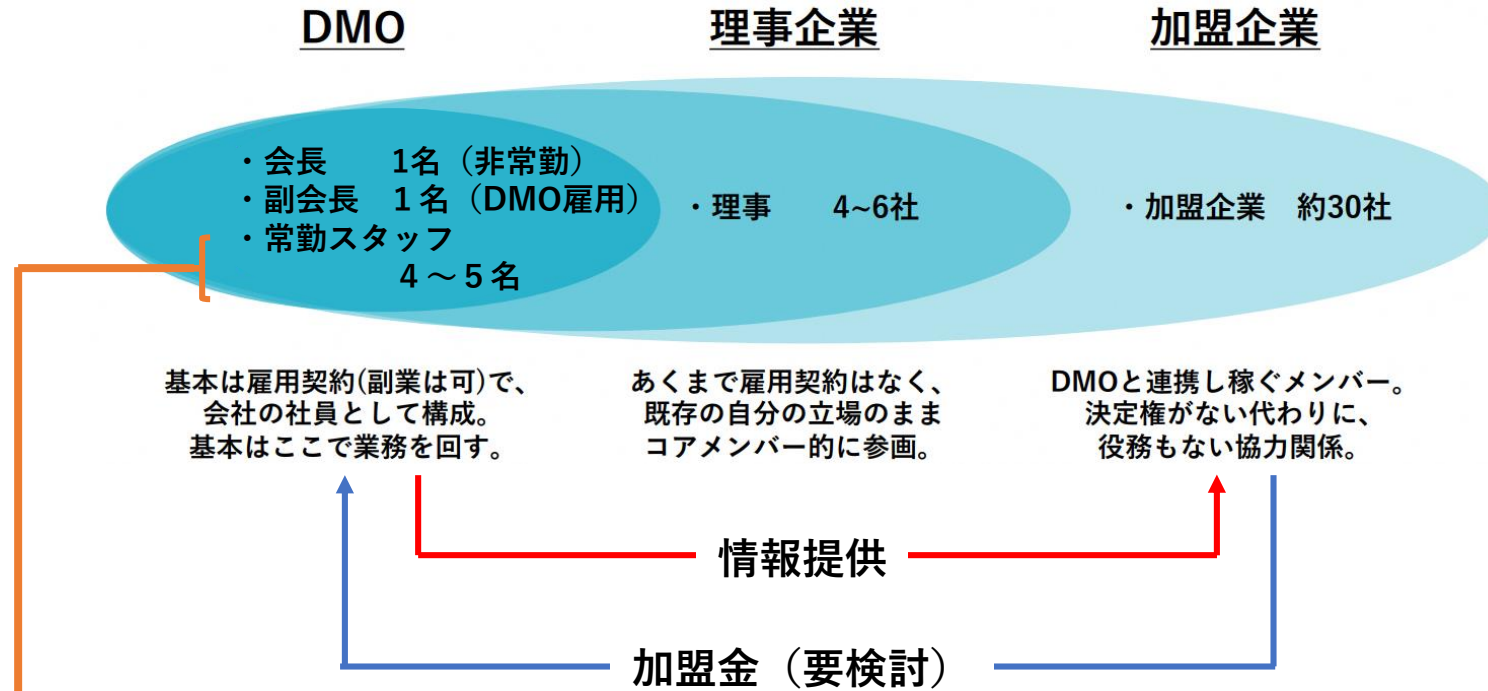
魚津市版DMOでは設立が比較的容易で、収益事業を実施しやすい
 公益性の確保のための制約を受けない**一般社団法人**の設立で検討している

	一般社団法人	一般財団法人	NPO法人	株式会社	
設立・運営機関	根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律	特定非営利活動促進法	会社法
	事業範囲	制限なし	制限なし	特定非営利事業 その他の事業	制限なし
	設立手続	登記のみ	登記のみ	所轄庁の認証後に登記	登記のみ
	設立に必要な財産	なし	300万円以上	なし	1円以上
	必置機関	社員総会(設立時社員2名以上) 理事(1名以上) ※理事会設置法人は、理事3名以上、監事1名以上	評議員会(評議員3名以上) 理事会(理事3名以上) 監事(1名以上)	社員総会 理事(3名以上) 監事(1名以上)	株主総会(株主1名以上) 取締役(1名以上) ※取締役会設置法人は、監査役1名以上
	議決権	(原則)1社員1票	1評議員1票	(原則)1社員1票	(原則)株数に応じる
	余剰金の分配	不可	不可	不可	可
	所轄庁の監督	なし	なし	都道府県/政令指定都市	なし
会計	作成すべき計算書類等	貸借対照表 損益計算書 事業報告書 付属明細書	貸借対照表 損益計算書 事業報告書 付属明細書	事業報告書 活動計算書 貸借対照表 財産目録	貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 個別注記表 事業報告書 付属明細書
	開示義務等	貸借対照表(大規模一般社団法人は貸借対照表および損益計算書)の公告が義務付けられる	貸借対照表(大規模一般財団法人は貸借対照表および損益計算書)の公告が義務付けられる	貸借対照表の公告が義務付けられる	貸借対照表(大規模な株式会社は貸借対照表および損益計算書)の公告が義務付けられる
税務	課税対象	原則として全ての所得 ただし、非営利型法人(※)は税制上の収益事業のみ。	原則として全ての所得 ただし、非営利型法人(※)は税制上の収益事業のみ。	税務上の収益事業に係る所得	原則として全ての所得

出典：観光庁「観光地域づくり法人(DMO)における自主財源開発手法ガイドブック」

推進体制（意思決定・理事）案

3つの立場と役割を明確化し、地域全体がDMOに関われるように設計



①市からの出稿

②地域おこし協力隊

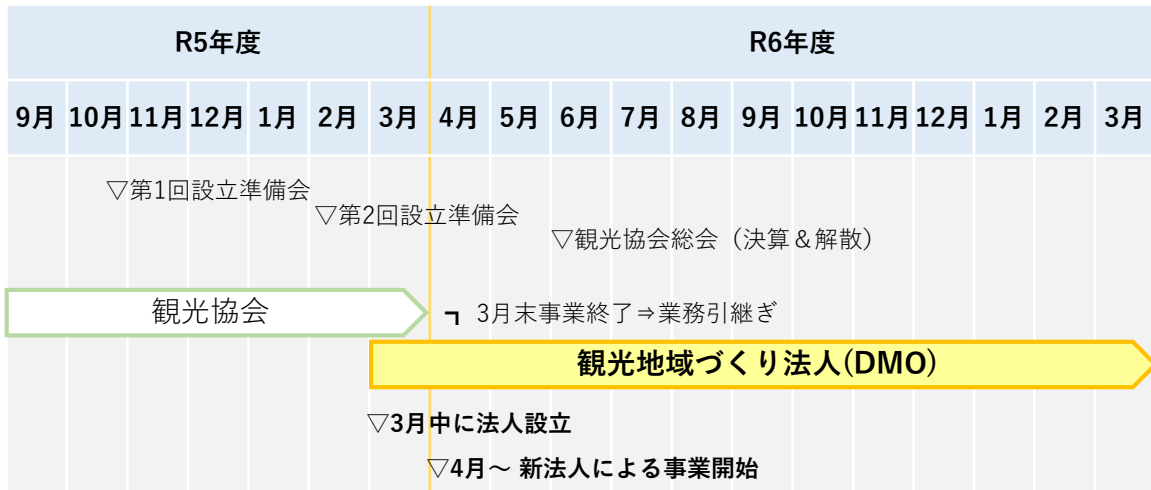
新たに採用。DMO立ち上げから魚津市の観光づくりを任せるコアメンバー

③地域活性化企業人

出向で獲得。旅行会社・広告会社想定。協力隊のサポートをしながら事業作りを実施

DMO役職	区分	名前	所属	備考
会長	地域内選出(非常勤)			<u>象徴</u>
副会長①	DMO雇用			<u>実務トップ</u>
常勤スタッフ	市出向			<u>観光関連</u>
	地域活性化企業人①			<u>求む</u> ・プロジェクトマネジメントスキル ・コンテンツ造成・プロモーションの知見 ・マーケティングスキル
	地域活性化企業人②			
	地域おこし協力隊			<u>プロパー候補</u>

案① 観光協会を**発展的解散** ⇒ **新たに観光地域づくり法人を設立**



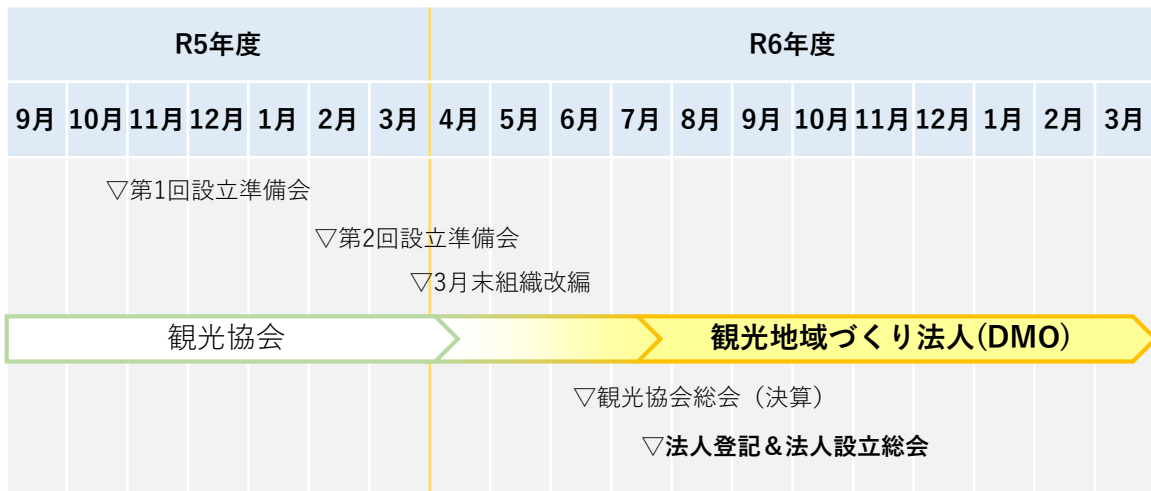
◎メリット

- ・注目度、インパクトが大きく、市内事業者へ存在感をアピールできる。
- ・新しい方針やアプローチを採用しやすく、観光振興のために必要な柔軟性を持つことができる。

×デメリット

- ・組織構築にあたって、時間とリソースがかかり、早急な成果が期待できない。

案② 既存の観光協会を**組織改編** ⇒ **観光地域づくり法人として法人化**



◎メリット

- ・既存事業の継続性が確保され、スムーズな引継ぎ・運営移行が可能。

×デメリット

- ・外部へ与えるインパクトが小さく、変化がアピールできない場合、存在感を発揮できない。
- ・既存の役員や会員等の関係者が変化に対して抵抗することがあり新しい方針での実施が難しい。